

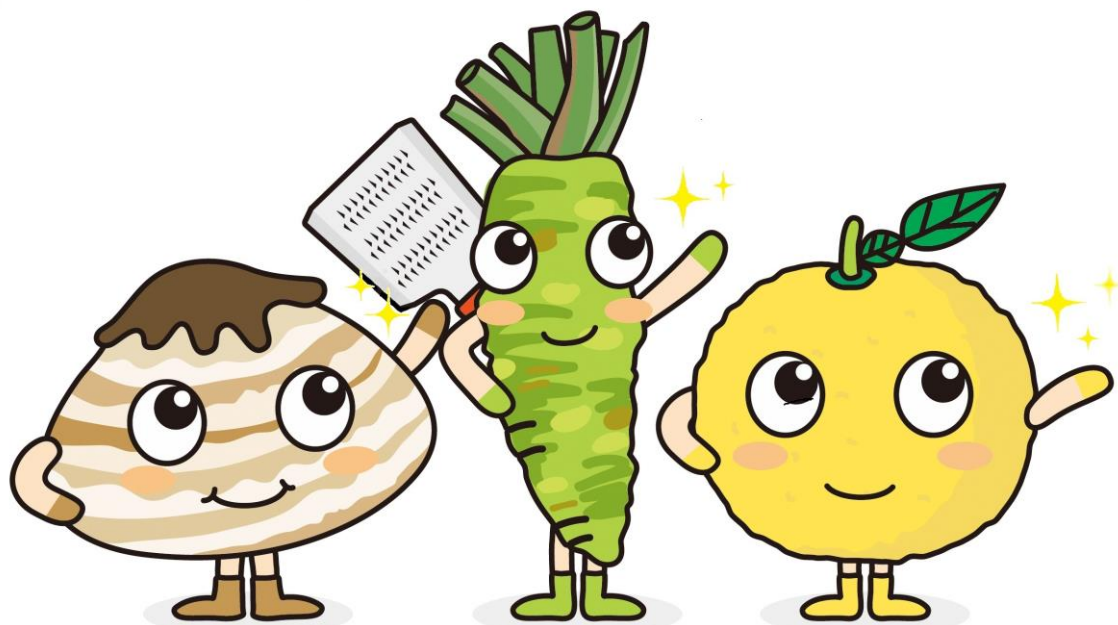
ばん
こども版

しょう ちゅうがくせいむけ
(小・中学生向け)

ますだし けいかく 益田市こども計画

がいようばん
《概要版》

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和7年度～令和11年度



ぐりお

わさまる

ゆずりん

れいわ ねん がつ
令和7年4月

ますだし
益田市

益田市こども計画とは

こども・若者のみなさんが自分らしく夢や希望を叶える力を育み、
未来に向かって羽ばたける益田市を目指して作った計画です。

大切にしている考え方 -基本理念-

安心できるつながりの中で、こどもたちが未来に
向かって羽ばたけるまち

～すべてのこどもの最善の利益を第一に～

- 次代を担う益田のこどもたちが、自分をありのまま受け入れ、
自分を大切に感じるこ
- 特定の児童・生徒・若者にかたよることなく、すべてのこどもに
とって最も良いことは何かを考
- 地域全体で子育てをすること



ますだし おこな 益田市が行うこと (しょうがくせいむ 小学生向け)

おうだんもくひょう 横断目標

「こどもの意見を大切に^{いけん たいせつ}するまちをつくる」

- こどもが自分の意見^{じぶん いけん い}を言えて、おとなやこどももその意見^{いけん}を聞いて一緒に^{いっしょ かんが}考える^{めざ}まちを目指します



きほんもくひょう 基本目標 1

「家族が安心^{あんしん}して生活^{かぞく}できるようにお手伝い^{てつだ}する」

- 安心^{あんしん}した生活^{せいかつ}を過ごす^すことで、家族^{かぞく}の不安^{ふあん}や心配^{しんぱい}を少なく^{すく}します

きほんもくひょう 基本目標 2

「こどもを育てるお手伝い^{てつだ}をする」

- こどもを大切に育て^{そだ}ている家族^{かぞく}をみんなでお手伝い^{てつだ}します



きほんもくひょう 基本目標 3

「こどもが夢中^{むちゅう}になって遊ぶ^{あそ}るようにする」

- 保育園^{ほいくえん}・幼稚園^{ようちえん}などの遊び^{あそ}を豊か^{ゆた}にします



きほんもくひょう 基本目標 4

「こどもが安心^{あんしん}に過ご^すせる場所^{ばしょ}をつくる」

- こどもが安心^{あんしん}する場所^{ばしょ}で、毎日^{まいにち}楽しく^{たの}過ご^すせるようにします



きほんもくひょう 基本目標 5

「こどもの未来^{みらい}がもっと良^よくなるようにお手伝い^{てつだ}する」

- これから^{おお}大きくなるこどもたちが、楽しく^{たの}て^{すてき}素敵な^{すてき}未来^{みらい}を送^{おく}れるようにお手伝い^{てつだ}します



ますだし おこな 益田市が行うこと (中学生向け)

おうだんもくひょう 横断目標

『こどもが社会の一員として個人の意見が尊重される
社会の実現を目指す』

- ◆ こどもの権利の周知を行います
- ◆ ライフキャリア教育の推進を行います

名 前：ぐりお（嶋島はまぐりの妖精）
性 別：男の子
出身地：益田市沖嶋島付近（詳細は不明）



きほんもくひょう 基本目標 1

「生活の改善と安定に向けたこども・子育ての支援」

- ◆ 社会で支えるこどもの貧困対策を行います
- ◆ 障がい児支援・医療的ケア児などへの支援を行います
- ◆ 児童虐待防止とヤングケアラーへの支援を行います
- ◆ こどもの自死対策、犯罪などからこどもを守る取り組みを行います

きほんもくひょう 基本目標 2

「こどもを育む支援」

- ◆ 母体とこどもの健康の確保を行います
- ◆ 子育ての悩みや不安への支援を行います
- ◆ 子育てや教育に関する経済的負担の軽減を行います
- ◆ 地域で支える子育ての推進を行います

基本目標 3

「こどもの成長の保障と遊びの充実」

- ◆ 質の高い教育・保育の提供の充実を図ります
- ◆ 教育・保育施設と学校の連携の推進を行います



名前：わさまる（匹見わさびの妖精）
性別：男の子
出身地：益田市匹見町わさび谷

基本目標 4

「こどもが安心して過ごせる環境の充実」

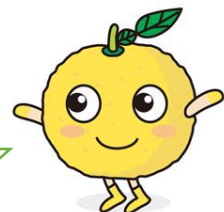
- ◆ 地域と連携した学校教育の推進を行います
- ◆ こどもの居場所づくりの推進を行います
- ◆ いじめ防止対策の推進を行います
- ◆ 不登校のこどもの支援を行います

基本目標 5

「こどもの未来に向けた支援」

- ◆ こどもの生活基盤の支援を行います
- ◆ 理想の人生や価値観に関する支援を行います

名前：ゆずりん（美都ゆずの妖精）
性別：女の子
出身地：益田市美都町ゆず畑



こども基本法

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。
すべてのこどもや若者が将来にわたって、幸せな生活ができる
社会を実現するため、こども基本法がつけられました。

こどもの権利

こども基本法には、「児童の権利に関する条約」の4つの原則が盛り込まれて
います。次の4つの原則をこどもからおとなまで広く周知し、おとなと同様に、
こどももひとりの人間としての人権を認める地域を目指します。

◆ 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長
できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

◆ 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、
「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

◆ 子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）

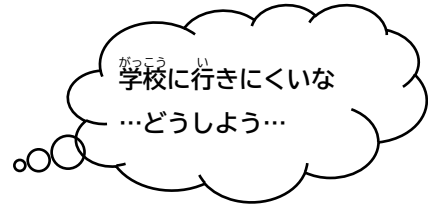
子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、
おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

◆ 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、
経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利
が保障されます。

こま 困ったことや心配なことについて、学校以外 しんぱい がっこう い が い で相談できるところ そうだん

がっこうせいかつ 学校生活のこと



がっこう い しょうがくせい ちゅうがくせい なや そうだん
学校に行きづらい小学生、中学生の悩みを相談できるところ

●ふれあい学級

しょうがくせい ちゅうがくせい ほごしや はなし き
小学生・中学生やその保護者からお話を聞きます。おしゃべりや
スポーツなどをしたり、勉強のお手伝いもします。

- ・開所日 かいしよび げつようび きんようび (9:00~15:30)
- ・でんわ 0856-31-0628 (へいじつ 平日9:00~16:30)

●心のかけ橋

しょうがくせい ちゅうがくせい じょうきよう
小学生や中学生それぞれの状況にあわせて、スポーツやクッキング
などの楽しい活動を行います。

- ・開所日 かいしよび つき かいいていど (10:30~15:00)
- ・でんわ 090-1682-6631

●学校教育課

がっこうせいかつ
学校生活についてお話を聞きます。

- ・でんわ 0856-31-0445 (へいじつ 平日8:30~17:15)

かぞく 家族のこと

かぞく せわ たいへん かぞく しか
家族のお世話が大変、家族からひどく叱られるなど家族のことを相談できる
ところ

●こども家庭センター

かぞく はなし き
家族についてお話を聞きます

- でんわ 0120-71-7867 (へいじつ 平日8:30~17:15)
- メール ycsoudan@city.masuda.lg.jp

ひみつはまも
なまえは言わなくても大丈夫





ますだし けいかく がいようばん しょう ちゅうがくせい む
益田市こども計画 概要版（小・中学生向け）

はっこうび ねん れいわ ねん がつ
発行日 2025年（令和7年）4月

はっ こう ますだし ふくしかんきょうぶ こ ふくしか
発行 益田市福祉環境部子ども福祉課

しまねけんますだしえきまえちょう ばん ごう
〒698-0024 島根県益田市駅前町17番1号

でんわ : 0856-31-1380

アドレス : kosodate@city.masuda.lg.jp